



町職員の給与及び定員管理などの状況

町職員の給与及 お知らせします

③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	15年	16年	17年	18年	16~18年	(参考)	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計		目標数値
一般行政	減 員		6	8	5	19		
	増 員		5	1	3	9		
	差 引		△1	△7	△2	△10 (1,000%)		△1
	職員数	162	161	154	152			161

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15年	16年	17年	18年	16~18年	(参考)	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計		目標数値
特別行政	減 員			2	3	5		
	増 員		1	3		4		
	差 引		1	1	△3	△1		
	職員数	39	40	41	38	38		39
公営企業等会計	減 員			1		1		
	増 員			2	2	4		
	差 引		0	1	2	3		
	職員数	26	26	27	29	29		26
計	減 員		6	15	8	29		
	増 員		6	10	5	21		
	差 引		0	△5	△3	△8		△1
	職員数	227	227	222	219	219		226

④定員適正化計画の年次進捗状況（実績）の内訳

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	15年	16年	17年	18年	16~18年	手法(事由)の概要	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計		
議 会	減 員							
	増 員							
	差 引		0	0	0	0		
	職員数	2	2	2	2	2		
総 務	減 員		5	5	2	12	(減員理由) 業務推進体制など見直しによる減	
	増 員		3	2	2	7		
	差 引		△2	△3	0	△5		(増員理由)
	職員数	40	38	35	35	35		業務推進体制強化などによる増
税 務	減 員				1	1	(減員理由) 業務推進体制など見直しによる減	
	増 員			1		1		
	差 引		0	1	△1	0		
	職員数	18	18	19	18	18		
民 生	減 員		1	4	2	7	(減員理由) 業務推進体制など見直しによる減	
	増 員			1	1	2		
	差 引		△1	△3	△1	△5		(増員理由)
	職員数	55	54	51	50	50		業務推進体制強化などによる増
衛 生	減 員							
	増 員							
	差 引		0	0	0	0		
	職員数	17	17	17	17	17		
水農 産林	減 員							
	増 員							
	差 引		0	0	0	0		
	職員数	15	15	15	15	15		
商 工	減 員							
	増 員							
	差 引		0	0	0	0		
	職員数	1	1	1	1	1		
土 木	減 員			3		3		
	増 員		2	1		3		
	差 引		2	△2	0	0		
	職員数	14	16	14	14	14		

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	777,600円	
	助 役	617,400円	
報 酬	議 長	361,000円	
	副 議 長	294,500円	
期 末 手 当	議 員	275,500円	
	町 助 長 役	17年度支給割合 6月期 1.6月分 職務加算 有 12月期 1.7月分 職務加算 有 計 3.30月分	
議 副 議	議 長 員	17年度支給割合 6月期 1.6月分 職務加算 有 12月期 1.7月分 職務加算 有 計 3.30月分	

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政 部 門	議 会 部 門	2	2		
	総 務 部 門	35	35		
	税 務 部 門	19	18	△1	業務推進体制など見直しによる減
	民 生 部 門	51	50	△1	業務推進体制など見直しによる減
	衛 生 部 門	17	17		
	農 林 水 産 部 門	15	15		
	商 工 部 門	1	1		
	土 木 部 門	14	14		
	小 計	154	152	△2	
特別行政 部 門	教 育 部 門	41	38	△3	業務推進体制など見直しによる減
	小 計	41	38	△3	
公営企業 等 会 計 部 門	水 道 部 門	7	7		
	下 水 道 部 門	7	7		
	そ の 他 部 門	13	15	2	業務推進体制など見直しによる増
小 計	27	29	2		
合 計		222	219	△3	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

(10) 定員適正計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標（数）

平成22年度を目標年とする第3次松前町新総合計画に基づいた今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加などを考慮し、一般行政部門において、18年度までの3年間で、平成15年4月1日現在の職員数（162人）の1人削減を目標とする。

計画達成にあたっては、毎年、行政需用を把握するとともに、三位一体改革による財政状況を勘案しながら定員管理診断を基に毎年見直しを行い定員の適正化を図るものとする。

②主な定員適正化手法の概要

1. 事務の統廃合縮小……機構改革により、組織・事務の統合・集中化を図る。
2. 外部委託……事務及び施設の管理運営などで委託可能なものは委託を進める。
3. 非常勤職員などの活用……退職者の補充を基本としながらも可能な部門については、退職補充を行わず臨時職員、パート職員（再任用短時間勤務職員を含む）などの活用を図る。